

(代表質問)

質問日	令和2年9月28日(月)		質問方式	分割方式			
質問順位	2	会派名	公明党	議席番号	33	氏名	松下 正行
表題	質問内容						答弁者の職名
1 ベンチャー企業誘致とオープンイノベーションの推進について	<p>市長は、コロナ禍では東京一極集中ではなくベンチャー企業が分散するチャンスだと発言している。本市のスタートアップ戦略計画では、スタートアップの創出、資金調達環境の整備、オープンイノベーションの推進、スタートアップの誘致などが示されているが、ベンチャー企業の誘致と本戦略におけるオープンイノベーションの推進について、今までの取組と今後の事業展開について具体的にどのように考えているか伺う。</p>						鈴木市長
2 重層的支援体制整備事業について	<p>地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律が成立し、令和3年4月から施行される。改正法では、自治体の縦割りの弊害をなくし、断らない相談支援を目指し、包括的な相談支援・参加の支援・地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業が新たに創設される。そこで、以下、2点について伺う。</p> <p>(1) 来年4月からスタートする重層的支援体制整備事業について、断らない相談支援を本市としてどのように取り組むのか伺う。</p> <p>(2) 事業実施に当たり、市役所内の関係各部署の体制はどのようにするのか。また、本市では、コロナ禍においても誰一人置き去りにしないという姿勢を示していくべきと考えるがどうか伺う。</p>						鈴木市長
3 小・中学校の特別教室や体育館への空調設備の設置について	<p>小・中学校の普通教室への空調設備設置は、令和2年度中の全教室の設置完了にめどがあった。本年のように41.1度と国内最高気温と並ぶ記録を出す中では、子供たちにどのような熱中症対策をして、暑い夏を過ごしてもらうかが、大変重要である。体育館については、東京都をはじめ、地方自治体が取組を始めている。そこで、特別教室や体育館への空調設備設置をどのように考えるのか。また、それぞれの箇所数と費用試算についても併せて伺う。</p>						伊熊学校教育部長
4 学校内の様々な水栓について	<p>学校内で、校舎内や運動場等の手洗い場、その他の水栓については、感染症予防として、非接触型の自動水栓がよいと考える。また、コロナ禍では特に、トイレ手洗い場はハンドル水栓ではなく、自動水栓がよいと考える。そこで、本市の学校内の水栓を含め、特にトイレ手洗い場の水栓について現状と自動水栓化に対する考えを伺う。</p>						伊熊学校教育部長

※二重線は、分割方式を選択した場合の分割箇所を示すものです。

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
5 放課後児童会の民間委託について	<p>放課後児童会については、現場から様々な声が出ている。負担金方式から民間委託方式への移行に当たりモデル検証中であるが、現場の声を中心に以下、2点について伺う。</p> <p>(1) 放課後児童会の民間委託スケジュールについては令和5年度で全て民間委託へ移行するとされていたが、モデル箇所が25か所になった今、移行実施について来年度とそれ以降の工程を伺う。</p> <p>(2) 今後の民間への業務委託仕様について</p> <p>ア 本市の最終的な賠償責任の明確化について伺う。</p> <p>イ 放課後児童会育成会の現状と今後、また、役員である校長の民間委託後の位置づけについて伺う。</p>	伊熊学校教育部長
6 コロナ禍における今後の観光について	<p>コロナ禍においては、これからの観光をどのように推進していくかが大切になってくる。オンライン観光、マイクロツーリズム、ワーケーション、西区の舞阪町弁天島海浜公園の再整備、サイクリングなどの今後について以下、4点について伺う。</p> <p>(1) オンライン観光やマイクロツーリズムの推進といった、新しい日常に応じたニューノーマルにおける観光についてどのように推進していくのか伺う。</p> <p>(2) ワケーションを推進していくに当たり、候補地の選定やテレワークのためのWi-Fiなどの通信・インフラ整備などが必要であると考えますが、具体的にどのように取り組むのか伺う。</p> <p>(3) 舞阪町弁天島海浜公園の再整備について、いかり瀬も含めて渚の交番のように地元住民、関係団体及び行政との協働・連携により推進できないか伺う。</p> <p>(4) サイクルツーリズムの推進について</p> <p>ア ツール・ド・フランスのような世界から選手を招待するレースイベントを開催することはシティプロモーションとしても効果的であると考えます。また、一般社団法人ルーツ・スポーツ・ジャパンが主催するツール・ド・ニッポンでは、全国様々な地域で開催されるレース等を集約し、参加結果に応じてポイントランキングを決定する試みもあるが、イベント開催の在り方について市の考えを伺う。</p> <p>イ 平成29年に浜名湖で開催された湖サミット2017で来日した日月潭のサイクリストとのサイクリングでの交流について伺う。</p>	石坂観光・ブランド振興担当部長
7 スーパーシティ構想の実現について	<p>本市の昨年のデジタルファースト宣言では、人口減少や少子高齢化の社会課題が深刻化する中、先端技術やデジタルの力を最大限に活用し、持続可能な都市づくりの推進を目的として、方向性としては、地域課題解決を通じたイノベーションの活性化、デジタル技術やデータ活</p>	内藤企画調整部長

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
<p>8 行政手続のオンライン化について</p>	<p>用による市民生活の快適化を掲げ、戦略分野では、都市の最適化、市民サービスの向上、自治体の生産性向上を掲げている。現在、デジタル・スマートシティ推進事業本部ではデジタル・スマートシティ構想及び浜松版Ma a S構想の策定を進めており、天竜区春野町では国の採択を受け、オンライン診療と服薬指導や薬の配送の実証実験が行われる。そこで、今後、国で予定するスーパーシティの公募に対し、市としてどのような方針で対応していくのか、現時点での考えを伺う。</p> <p>国では、いわゆる骨太の方針で一斉にデジタル化の集中改革期間を設定し、テレワークの定着・加速の数値目標、デジタル化への民間専門家と司令塔機能の設置、自治体情報システムの統一や地方行政のデジタル化を推進とある。</p> <p>本市においては、昨年デジタルファースト宣言をし、令和2年度予算をDX(デジタルトランスフォーメーション)予算とし、紙や対面、会議でのやり取りに頼ってきたプロセスや既存事業を最新のITを使用して変革させるとの概念をもとに、官民連携プラットフォームや浜松市モビリティサービス推進コンソーシアムも立ち上げ、さらには、LINEを活用した社会実験、自動運転、地域新Ma a S創出推進事業などの実証実験を進めている。</p> <p>また、キャッシュレス決済導入については、コロナ禍において人と接触せず、現金にも触れずに決済できる手法である。本市は、「モニター自治体」として、全国29モデル地域に採択され、本年度からスタートする。そこで、以下、5点について伺う。</p> <p>(1) 国による情報システムの標準化をどのように推進するのか伺う。</p> <p>(2) クラウド化をいつまでにどのような形で導入するのか伺う。</p> <p>(3) 総務省の通知に対し、書面規制、押印、対面規制の見直しをどのようにするのか伺う。</p> <p>(4) キャッシュレス決済導入について本市は、モデル地域として窓口業務や観光施設への導入に当たり、課題整理や実証を進めるとしているが、どのような内容でいつから取り組むのか伺う。</p> <p>(5) 行政手続のオンライン化に向けた現状と今後の取組について伺う。</p>	<p>内藤企画調整部長</p> <p>〃</p> <p>朝月デジタル・スマートシティ推進事業本部長</p> <p>〃</p> <p>〃</p>

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
9 JR 弁天島駅の バリアフリー化に ついて	<p>J R 弁天島駅では、ホームへ行くには、上り下り階段があり、高齢者や障害者、車椅子の人は、現在、J R 職員が階段昇降機で対応しているが、利用しづらいとの声がある。そこで、本市は、J R 東海にホームへのエレベーターの設置と現在の地下道入り口の階段部へスロープを設けることができるか、検討と調査を依頼したが、その結果と今後の進め方を伺う。</p>	大村都市整備 部長
10 市営住宅の入居 について (1) 連帯保証人に ついて (2) 親から子への 入居承継につい て (3) 定期募集等に ついて	<p>市営住宅は、現在80団地5919戸を管理している。目的は、住宅に困窮する低所得者に対して住宅を提供することであるが、入居手続について市民から声が寄せられていることから、以下、3点について伺う。</p> <p>(1) 市営住宅は、入居を希望する市民への確に提供できることが求められている。今後、身寄りのない高齢者が増えるのは確実である。国土交通省は、平成30年3月に公営住宅への入居の手続で、連帯保証人を確保できないために入居できないということにならないよう、連帯保証人を不要にするための要請についてを通知した。これを受け、本市は、本年3月に浜松市営住宅条例の一部改正をし、福祉住宅及び改良住宅のうち小集落住宅への入居は、連帯保証人を必要としない緩和をした。住宅困窮者の市民に対し規制緩和していくべきであると考えているが、なぜ、全市営住宅に適用しないのか今後の方向性について伺う。</p> <p>(2) 入居許可を受けた者が死亡した場合、親から子への入居承継については、原則認められないため、残された子は、新たに入居許可手続をしなければならない。このことから、子も配偶者と同様に入居承継し、引き続き居住できるよう取扱いを緩和すべきと考えるが、今後の方向性について伺う。</p> <p>(3) 市営住宅入居の定期募集では、空き部屋の一部を対象としているため、市民からは別の空き部屋は募集しないのかと問い合わせを受ける。現状の募集回数は、本市は年4回、静岡市は年6回、静岡県は毎月である。また、空き部屋情報については、静岡県は毎月10日後に、音声ガイダンスにより広報している。そこで、本市も毎月の定期募集や音声ガイダンスによる空き部屋情報の広報も検討できないか伺う。</p>	大村都市整備 部長
11 動物園の整備に ついて	<p>動物園は、いのちの教育施設であり、コロナ禍で来園できない子供や親に向けたSNSでの動物の動画の市ホームページでの公開、園内の高低差解消や広大な展示エリアのコンパクト化、さらには、舘山寺総合公園として近接の浜名湖の多種多様な魚介類を紹介することも含めて、以下、5点について伺う。</p>	奥井花みどり 担当部長

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	<p>(1) 本市でも、動画で動物の魅力を発信するために動物園のホームページで新たにフェイスブック、ツイッター、ユーチューブ、インスタグラムなどを導入できないか。また、そのためのタブレット等の機材導入も必要と考えるが伺う。</p> <p>(2) 動物園や動物愛護教育センターでは、それぞれ、協力しながら、いのちの教育プログラムを拡充して、不登校児やひきこもり児童・生徒に対し、体験指導教育の一環として適応指導教室やアニマルセラピーまで行かなくても動物介在教育を教育委員会と連携し実施できないか伺う。</p> <p>(3) ふれあいゾーンを移設することで、動物園再生基本計画に掲載されている高低差の解消や乗り物の導入、トイレ改修や全天候型休憩施設の導入はできるのか伺う。</p> <p>(4) 館山寺総合公園の敷地内借地解消の状況と動物園の展示エリアをコンパクト化できないか伺う。</p> <p>(5) 館山寺総合公園は浜名湖の近隣であり、浜名湖の魚介類の魅力の発信について、ホームページで(仮称)オンライン水族館として静岡県の浜名湖体験学習施設であるウオットと連携してできないか伺う。</p>	
12 消防ヘリコプターについて	<p>消防ヘリコプター「はまかぜ」は、平成22年に運用がスタートし、災害対応や救急搬送を迅速に行い、市民の安全・安心に貢献している。「はまかぜ」は緊急運航の半数以上が天竜区などの中山間地域への出動であり、なくてはならない存在である。しかし、耐空検査等で二、三か月間運休せざるを得ない事情もある。その期間は、静岡県と静岡市との協定により応援要請を行っているが、全国の9政令市では2機体制であり、本市は1機体制である。また、中山間地域には、現在、ヘリポートの設置があるが、着陸に苦勞しているのが現状である。そこで、以下、2点について伺う。</p> <p>(1) 消防ヘリコプターの2機目の導入について伺う。</p> <p>(2) 中山間地域におけるヘリポートの現状と増設について伺う。</p>	鵜飼消防長
13 市営墓地の整備について	<p>三方原墓園の旧根洗墓地について本市は、所有者不明の区画が多数あり、条例改正を行うなどして再貸付に向けた取組が行われ、墓地の有効活用が期待されている。しかし、近年、核家族化や少子化などを背景に、先祖の墓を引き継ぐのかを心配する声がある中、他都市においては、合葬式の樹木葬墓地を設置している事例がある。使用料が安価であるとともに管理料が不要であるメリットもあり、本市においても必要であると考え。そこで、以下2点について伺う。</p> <p>(1) 旧根洗墓地の整備状況と今後の再貸付計画について</p>	奥家市民部長

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
<p>14 今後の公文書の整理について</p>	<p>伺う。</p> <p>(2) 合葬式の樹木葬墓地の設置について伺う。</p> <p>地方自治体の歴史的な記録である公文書は、住民共有の知的資源であり、利用を前提とする公文書管理に努めなければならないと考える。平成23年4月に公文書等の管理に関する法律が施行され、公文書の在り方が大きく変わる。また、公文書等の管理に関する法律第34条では、地方公共団体の文書管理について、努力義務を定めている。本市では、歴史資料として重要な公文書等の保存は喫緊の課題であり、市民が歴史資料として重要な公文書等を利用できるようにすることが重要であると考えている。</p> <p>そこで、以下、2点について伺う。</p> <p>(1) 歴史資料として重要な公文書等の状況と保存に向けた取組について伺う。</p> <p>(2) 歴史資料として重要な公文書等を市民が利用するために公文書管理条例を制定する考えはないか伺う。</p>	<p>金原総務部長</p>